

事 務 連 絡

令和 7 年 1 0 月 2 9 日

各地方整備局 総括防災調整官 様

北海道開発局 事業振興部防災課長 様

沖縄総合事務局 開発建設部技術管理官 様

水管理・国土保全局

防災課 防災企画官

災害応急対策業務等における統一的な衣類の着用の試行について

「災害協定の記載標準案に基づく災害協定の見直しについて（依頼）」（令和 7 年 6 月 4 日付け事務連絡）により、「災害応急対応業務に係る協定の記載標準案」において、被災地における災害応急対策業務等の円滑な遂行、その重要性に関する国民の関心と理解を深めるため、災害協定等に基づき活動する企業・団体（以下、「企業等」という。）が統一的な衣類の着用等の取組（以下、「本取組」という）を実施することを基本としたところである。

本取組の実施に向け、今般、TEC-FORCE パートナーの協力を得て、統一的な衣類の着用の有効性等を確かめるための試行を実施することとしたので、別紙のとおり、遺漏無きよう実施されたい。

災害応急対策業務等における統一的な衣類の着用の試行について

1. 目的

災害時の応急対応という特殊条件下で着用する衣類の仕様を定めるために、被災地で活動する TEC-FORCE パートナーの協力を得て、平時に試行的に着用することで、「災害対応時に建設業が果たす社会貢献の認知度向上につながるか」を確かめるものである。

2. 試行内容

(1) 対象工事

地方整備局等と「災害協定等を締結している企業」、または「災害協定等を締結している団体（以下、「協定団体」という）に加盟している企業」が受注している地方整備局発注工事（官庁営繕関係及び港湾空港関係を除く。）から選定する。（以降、対象企業は「受注者」という。）

(2) 試行の実施

- ・受注者が別添 1 に示すビブスを調達する。
- ・現場見学会などの機会に、一定数の作業員が TEC-FORCE パートナーであることを明示したビブス（別添 1）を着用した上で作業を行う。
- ・監督職員等が別添 2 に基づき見学者及び現場代理人等に「災害対応時に建設業が果たす社会貢献の認知度向上につながるか」を確かめる。

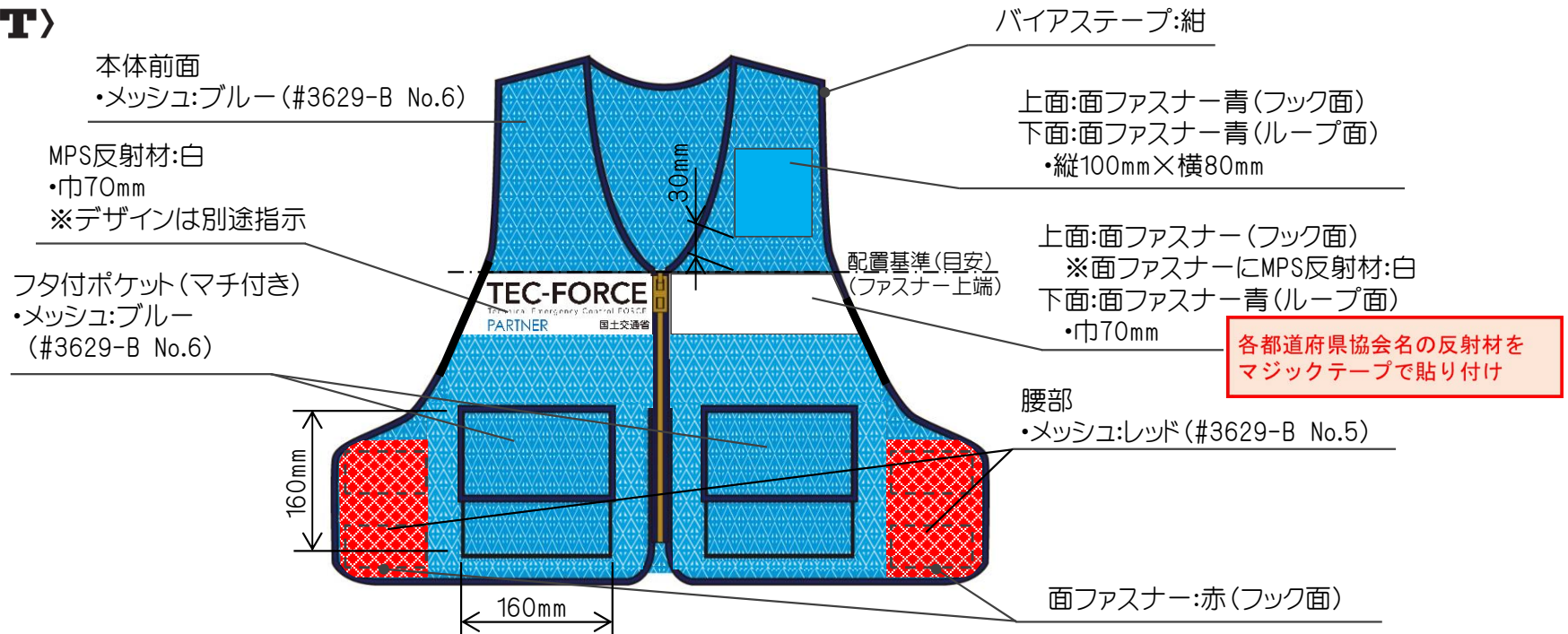
(3) 費用の計上等

これに係る費用の計上及び特記仕様書の記載については、「災害応急対策業務等における統一的な衣類の着用の試行に係る費用計上方法等について（試行）」（大臣官房技術調査課 令和 7 年 10 月 29 日付け事務連絡）に基づいて実施する。

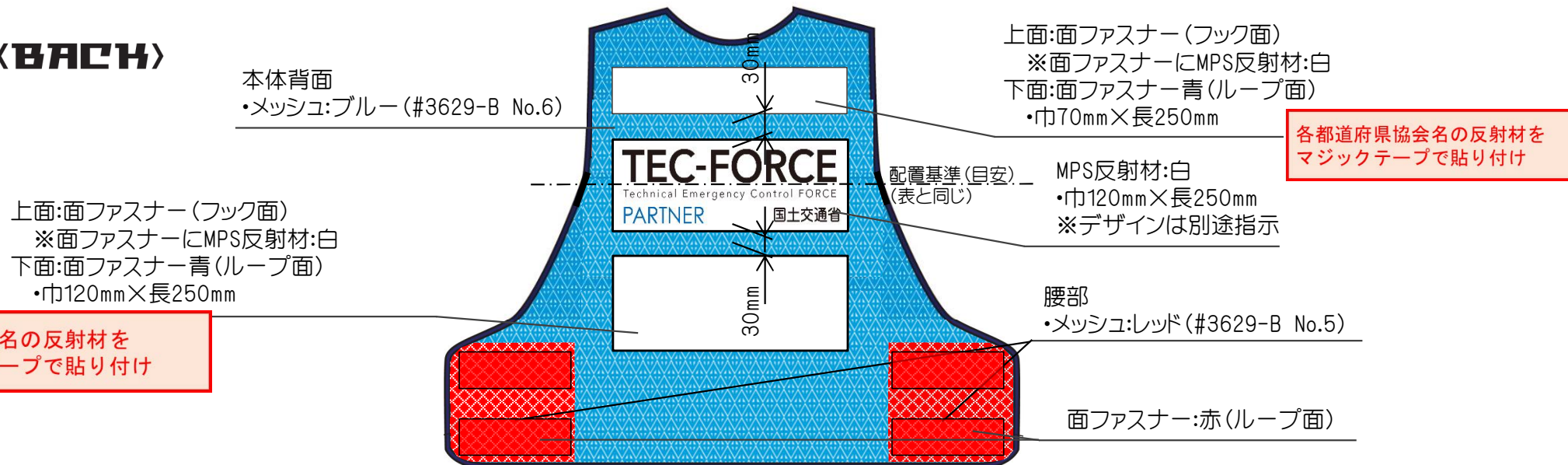
3. 試行期間

令和 7 年度中とする。

〈FRONT〉



〈BACK〉



別添2

【質問者】

試行の趣旨が、“建設業の社会貢献の認知度向上につながるか”の確認であることから、質問者は監督職員等を基本とする。

【質問内容】

建設業は、災害発生時には道路啓開や排水作業など、被災地の速やかな復旧のために重要な役割を果たしているが、「社会の認知度が低い」との声がある。

災害対応時には被災地で応急工事を実施することとなるが、TEC-FORCE（国土交通省）の名前の表示と共に、協会名や個社名の入ったビブスを统一的に着用することで、建設業が国交省のパートナーとして被災地のために活躍していることがわかりやすくなったと思うか。

確認を実施した状況		意見
場面	回答者	
記載例	現場見学会 来場者	（記入例） ・公的な位置づけ（国交省の文字）を持った活動であることがわかるため、被災地の住民の方々は安心すると思う。 ・報道される際に協会名や個社名が入っていることで、災害が多い日本で建設業が重要な役割を果たしていると、社会に広く発信できるのではないか。
記載例	— 現場代理人	（記入例） ・ビブスによって現場での建設業の方々の活躍がわかりやすくなった。 ・加えて、作業関係者の視認性が高まり、安全性が向上するとともに、作業関係者の識別が容易となり、統制・連携が図りやすくなっている。